

BUILDING MAINTENANCE NEWS

VOL.276

4月号

2012年

愛知



社団法人
愛知ビルメンテナンス協会

発行・編集 社団法人愛知ビルメンテナンス協会広報イメージアップ委員会／E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp URL(アドレス)http://www.aichi-bma.jp
〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-31 栄町ビル6階 TEL 052-972-1451 FAX 052-972-1452



「知の拠点」 あいち産業科学技術総合センターがオープン

愛知県産業労働部
産業科学技術課長

間所 陽一郎

去る2月14日、「知の拠点」あいち産業科学技術総合センターが、愛知万博の東ターミナル跡地にオープンしました。大村秀章 愛知県知事、豊田章一郎科学技術交流財團会長始め産学行政の約100名の方が出席して竣工式が行われ、愛知の「知の拠点」がいよいよスタートしました。

この「知の拠点」計画は、平成5年の科学技術交流センター構想に遡るもので、バブルの崩壊、愛知万博における敷地の活用等を経て、足掛け20年の歳月を経て実現しました。産学行政が構想段階から連携・協力して取り組んできたもので、実現には感慨深いものがあります。

今回オープンした「あいち産業科学技術総合センター」は、高度な計測分析機器を備えた、産学行政の共同研究開発の拠点。鉄筋コンクリート3階建てで、大規模地震にも対応できるように、免震構造を取り入れています。

ここでは、透過型電子顕微鏡、X線回折装置、質量分析装置など18の高度な計測分析機器を備え、企業の研究開発、製品開発を支援します。

また、大学の研究シーズを企業の製品化につなげるべく、産学行政による共同研究開発が行われます。

県民や企業のニーズの高い、高精度・低コストの加工技術、食品内の異物検出技術、がん等の超早

期診断技術の開発という3つのテーマで、16大学、9試験研究機関、中小企業26社を含む58社の企業が参画し、研究開発がスタートしています。

さらに、隣接して、「シンクロトロン光利用施設」が24年度のオープンを目指して整備中です。「シンクロトロン光利用施設」は、加速器を用いて太陽光の100億倍明るい光を発生させ、分子・原子レベルの分析を行うことができる装置。全国で8か所目ですが、産業

利用を主とし、計測分析機器を備えた施設(あいち産業科学技術総合センター)と一体的に整備されているのは、日本でもここが初めてであり、企業の研究開発の促進が期待されます。

「知の拠点」が真価を發揮するのはまさにこれからです。企業の方におかれましては、ぜひこの施設を積極的に活用していただき、技術力のアップや、新技術、新製品の開発につなげていただきたいことを切に願っております。ご興味のある方は、平日なら視察が可能ですので、いつでもお声をかけてください。



▲あいち産業科学技術総合センター 外観



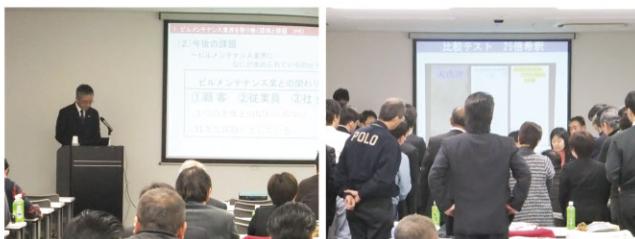
▲シンクロトロン光利用施設 内観

清掃作業従事者研修指導者 (再)講習会

平成24年2月16日(木)、ウインクあいち10階の1001会議室において、平成23年度清掃作業従事者研修指導者(再)講習会が受講者70名(会員25社53名、非会員15社17名)の参加により開催されました。

開講にあたって、建物清掃管理委員長の田中理事から研修会の意義も含めた開講の挨拶の後、午前中は、最初に愛知県生活衛生課の大島講師から「建築物衛生法」について、法の概要、建築物環境衛生管理基準及び立入検査のチェックポイント、登録制度の趣旨等について講義をいただきました。続いて、協会の勝野講師((株)セイコー)から「安全と衛生」をテーマに労働災害の現状と災害防止上の問題点、職場の安全化を図るためのリスクアセスメントや労働安全衛生マネジメント、安全衛生教育の進め方等についてお話をいただきました。午後からは、「教育技法」(講義技術)について、吉田講師(中日コプロ(株))から、坂口講師(タイガー総業(株))から「作業管理」(ホテルの作業計画)について講演をいただきました。続いて、森講師(大成(株))から「顧客管理」について、厳しさを増す経営環境の中での顧客対応の重要性、従業員教育の重要性等についてお話をいただき、最後にユシロ化学工業(株)の川口講師、大澤講師より「排水負荷ロングライメンテナンス」と題して最新の情報を提供いただきました。

約7時間丸一日の講義でしたが、皆さん最後まで熱心に受講され、全員に認定証が交付されました。講師の皆さん、受講生の皆さん、ご苦労様でした。



設備管理担当者講習会

平成24年3月5日(月)名古屋港湾会館3階第4会議室において、10社から23名の参加を得て、設備管理担当者講習会が開催されました。

今回の講習は、「注目の節電／省エネ技術と国内クレジット制度の最新動向」をテーマに、(株)日本環境取引機構代表取締役 向井征二氏から約1時間半の講義をいただきました。

講師は、企業や自治体の環境経営支援に積極的に取り組むとともに、気候変動が国際的に共通の関心事になる中、温室効果ガス排出削減のために、企業間の省エネ技術移転を促進する社会システム構築に尽力され、さらに設立された地域組織をサポートする活動を勢力的に続けられています。その活動は海外からも評価を受け、活動の場を国際的に広げておられます。講演では、経費を掛けない省エネ対策として、固定エネルギーの低減の必要性、そのポイントはどこにあるかを具体例をあげて説明されました。こうした対策を推進するには、トップの意識、エネルギー管理組織の整備が必要なこともお話になりました。又、大企業等による

技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画や排出量取引スキームの目標達成等のために活用できる国内クレジット制度について問題点も含め説明がありました。印象的であったのは、京都議定書の期限である今年、90年(基準年)の排出量-6%削減の目標は達成される見込みは無く、その結果、ペナルティとして、排出取引の禁止、行動計画の策定義務付け、排出超過分の1.3倍の上乗せが課せられることになり、環境先進国である日本が国際的な信用をも喪失するということでした。エネルギー消費について考えさせられる講習会がありました。



全国協会からのお知らせ 第42回実態調査結果について

全国協会が毎年行っている実態調査の今年度の調査結果がまとまりました。

【調査実施概要】

第42回調査

調査実施期間 平成23年6月22日～平成23年8月19日

調査対象 2,863社

(会員企業2,460社、支社・営業所403社)

回答数 1,332社(回答率46.5%)※

(本社1,128社(回収率45.9%)

支社・営業所204社(回収率45.9%)

※ 前回調査回収率44.3%

【平成22年度総年商】

会社全体(本社)の年商(ビルメン業務以外の売上含む)は、平均17億5,631万円でした。

そのうち「支社・営業所」を持つ事業所の平均年商は、25億7,273万円、「単独事業所」

の平均年商は5億4,994万円でした。

【ビルメン業務成長率】

個別企業のビルメン業務成長率は、全国平均-1.1%で、前回調査の-0.8%よりもさらに悪化する結果となりました。

【官公庁比率】

ビルメン業務の売上を官公庁・公団と民間に分けた売上構成比について、単純平均で集計した結果、平成22年度は、官公庁比率(官公庁・公団を発注者とする売上構成比)が27.1%、民間比(民間を発注者とする売上構成比)が72.9%でした。

【ビルメン業務契約改定率】

平成23年度の改定率(継続物件契約額の対前年度比増減率)は、官公庁・公団が-2.4%、民間が-0.6%でした。

前々回調査から景気の急激な悪化を受けて、民間、官公庁・公団とも契約改定率は再び悪化に転じていましたが、今回は低水準ながら官民とも持ち直した形になりました。

【営業利益率】

会社全体の総収入(ビルメン以外の売上も含む)に占める諸経費の割合については、本社では直接人件費51.8%、間接人件費9.1%、外注費20.4%、材料費5.1%、一般管理費・販売費11.6%、営業利益1.9%となりました。

人件費(直接人件費と間接人件費を足した値)は60.9%で、前回調査(58.7%)より増加しています。

【雇用形態別従業員規模】

ビルメン業務に携わる従業員を雇用形態別にみると、1事業所当たり平均従業員数118.5人(構成比37.0%)、パートタイマー180.8人(構成比56.4%)、臨時・アルバイト21.0人(6.6%)で、総従業員数は、320.3人でした。

【ベースアップの状況】

平成23年度において、「定昇とベースアップとともに実施」した事業所は4.7%、実施済3項目を合計した値は25.8%でした。

また「実施する予定」の事業所の合計は3.0%、「実施しない」の回答は51.4%でした。

【業務における問題点】

業務における問題点の中で一番の悩みを一つ選んでもらう設問では、前回調査に引き続き「価格競争が厳しいために収益率が落ちている」42.8%が1位でした。

【市場成長の見通し】

平成23年度の自社のビルメン業務の売上伸び率の見通しは、平均-2.2%でした。(前回調査-2.5%と比べ、悪化予想の程度は緩和)

<詳細情報は、月刊「ビルメン」1月号、2月号、又は「ビルメンテナス情報年鑑2012」でご確認ください。>

短時間労働者への社会保険適用拡大阻止の活動について

かねてよりビルメンテナス業界にとって大きな懸案となっている短時間労働者への社会保険適用拡大について、反対の意思表明と適用拡大の阻止を求めて2月17日(金)に民主党及び厚生労働省に対して、3月7日(水)に自由民主党に対して陳情活動を行いました。

民主党及び厚生労働省へは、勝野会長、吉田理事(政治連盟理事長)、田中理事の3名が赴き、業界の実情を説明し、如何に拡大が問題であるかを訴えました。

民主党では、党幹事長代理を務める鈴木克昌衆議院議員(愛知14区選出)が出席し、幹事長補佐の大野元裕参議院議員(埼玉選挙区選出・埼玉協会会員会社の専務取締役)、安井美沙子参議院議員(愛知選挙区選出)も同席した上で、鈴木議員に陳情書を手渡しました。

勝野会長からは、「BM業界の23%が赤字、30%が営業利益率1.9%(実態調査の平均利益率)以下という厳しい経営状況を説明するとともに、厚生年金適用事業所でありながら加入を免れている多くの事業所が野放しの状態や国民年金対象者の40%が未納状態にあることを解決するのが先決ではないか」と訴えま



した。

吉田理事からは、「経費に占める人件費率の高いビルメンテナス会社にとっては死活問題。」田中理事からは「企業の経営が悪化すれば税収も下がる。負の連鎖を招く。」とそれぞれ問題を提起しました。

これに対し、鈴木議員は、「ビルメンテナス協会以外の他の業界団体からも、厳しい要求があり、難しい問題であると受け止めている。」との認識が示されました。

厚生労働省では、藤田一枝政務官(福岡選挙区選出)に対し陳情書を提出ましたが、「現状では白紙の状態。各部会でそれぞの意見を伺っていきたい。」として陳情書を受け取りました。

吉田理事からは、「会社の大きさによって適用基準が変わるという議論があるが、労働者にとっては関係なく、とんでもない話。経営が悪化すれば、採用も滞る。」と経営者、労働者双方にとって深刻な問題であるとして改めて反対の意思を表明しました。勝野会長からも、民主党に対してと同様な説明、問題提起を行いました。

藤田政務官からは、「厚生年金の加入など、まじめにやっている業界にしわ寄せが行くことは、あってはならない。」と述べ、今後大臣と協議し、問題を真摯に受け止める姿勢を示しました。

3月7日(水)には、勝野会長が自由民主党愛知選挙区選出の鈴木政二参議院議員の事務所(参議院議員会館)を訪問し、総裁あての陳情書を手渡しました。

勝野会長から、ビルメンテナス業界が厳しい経営状況に置かれていること、対象となる労働者を多く抱えていること、もともと労働集約型である業界の利益率が低く適用拡大により経営がますます困難になり労働者の負担も増えてしまうこと等反対の理由を詳しく説明し、理解を求めました。

鈴木議員は、業界の労働者の賃金水準について熱心に質問するなど、「党としては、白紙の状態。できる限り協力していきたい。」と陳情に対して理解を示しました。

この問題の方向性は未だはっきりしていません。

今後とも、適用拡大阻止に向けて、必要な時期により適切な方法により活動を展開していくかなければなりませんので、会員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。



IPM推進委員会

平成24年3月14日(水)県三の丸庁舎B1階B105会議室において、愛知県IPM推進委員会が開催されました。

当協会からは、上道理事((日本空調システム(株))、田中理事((株)建光社)が委員として参加しました。

委員会では、2月2日に開催された、愛知県建築物環境衛生管理研究集会において実施したアンケート(IPMの普及状況調査)結果をもとに、今後の取り組みについて議論しました。

IPMは、建築物衛生法に基づき行う必要があり、人の健康への影響と環境に配慮した管理対策です。

会員の皆様方にはご理解をいただき、IPMの普及促進にご協力いただきますようお願いいたします。

■平成23年度労災収支改善対策会議

平成24年2月24日(金)全国協会(中部北陸地区)の収支改善対策TV会議が開催されました。

当協会からは、勝野会長、本多(清)理事、堀口理事の3名が出席し、①全国協会経営労働委員会の取り組みの状況について②全国及び各地区における労災収支状況について③各県協会の取り組み状況等について議論されました。

この会議において、収支の状況は全体として芳しく無い中で、4月1日から保険料率が6／1000から5.5／1000に引き下げられることから、3年後の収支比率の悪化が懸念され、これまで以上に労災事故を起こさない努力が必要との認識が示されました。又、国が示す労災収支の状況は、ビルメン業を営む非会員を含めた全体の数字であり、会員の実態を示すものでは無いことから、新年度から各県協会で実態調査を行い、会員における収支状況を捕捉することとなりました。当協会においては、すでに「安全点検確認書」を毎月提出していただいているのでこれを活用することになりますが、最近回答率が低下しております。

会員の皆さん「安全点検確認書は、毎月必ず提出する」ようお願いします。

平成23年度 労働安全衛生優秀作品

**標語 あいさつで
みんなに広がる 笑顔の輪**

コニックス株式会社 德田政代さんの作品

■理事会・各種委員会等

◆第9回理事会

開催日時 平成24年3月26日(月)13時30分～

開催場所 協会事務局 会議室

出席者 勝野会長始め12名の出席を得て勝野会長が議長となり審議を行った。

主な審議事項

平成24年度事業計画案・収支案について

定期建物賃貸借契約について

当面の諸問題について

定款細則(案)、就業細則(案)、嘱託現程(案)等について

監事会報告／委員会報告／全協報告

◆第3回監事会

開催日時 平成24年3月26日(月)11時～

開催場所 協会事務局 会議室

平成23年度第3四半期の経理及び業務状況について、大澤、加藤、南監事の監査を実施した。

◆第11回広報・イメージアップ委員会

開催日時 平成24年3月14日(水)10時～

開催場所 協会事務局 事務室

4月号の構成及び平成24年度事業計画、収支予算について検討を行った。

平成24年5月の予定

卓月

●9日(水)・10日(木):清掃作業監督者講習会(新名古屋港湾会館)

●22日(火):定期総会(滋賀県・びわこ温泉 旅亭紅葉)

●22日(火)・23日(水):夏期研修会

●24日(木):中部北陸地区本部会議(石川県)

賛助会コーナー

コンドルあみ糸ラグ

裏返して倍使える画期的な糸ラグ。
計4面使って作業効率大幅アップ!

製品特長

- 最初の2面が汚れたら、ハンドルからはずし、反対側に取り換えるだけ取り付け部を2ヶ所
- 洗濯後からみにくい編み込み糸を採用の為後処理の手間が省けます
- 編み込み糸採用によりモップの糸のよりも戻りにくい構造
- マイクロファイバー配合で汚れのかきとり力UP



最初の
2面が汚れたら、
ハンドルからはずし、
反対側に
取り換えるだけ

お問い合わせは 山崎産業株式会社第二名古屋営業所まで
TEL:052-481-8551 FAX:052-486-2331

事務局だより

事務局の入る栄町ビルは、昭和39年東京オリンピックの年に建てられ、建築から50年近くの年月を経て、かなり老朽化が目立つ様になりました。入居するテナントも最盛期に比べると随分少くなっています。(事務局が入居した当時を知る岩崎職員の談)私は(事務局長)は、少し懐古の情を擲られるこのビルの雰囲気、併せて好んでいますが、高度情報化への対応ができないことや、耐震性の問題もあって、建て替えた話が現実のものになりつつあります。

将来計画が華々しく打ち上げられ、栄地区の再開発として期待も大きいものがありますが、又一つ、昭和が消えゆく寂しさを感じてしまうのは、老ゆらぐの感傷なのでしょうか。(事務局もいざれ、そう遠くない時期に転居することになります。)